

消費税のインボイス制度等 個別相談会のご案内

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が実施されます。

商工会においては、インボイス対応セミナーを計4回開催し、また今後昭和税務署主催のセミナーを2回予定しておりますが、個社の状況に応じた相談がされたいとの要望から、税理士による個別相談会を開催することにいたしました。

是非ご活用いただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただきますようお願い致します。全て事前予約制になっております。

日	時	11月17日(木)	13:00~16:00
		11月24日(木)	13:00~16:00
		11月28日(月)	9:00~12:00
		12月1日(木)	13:00~16:00
		12月8日(木)	13:00~16:00
		12月14日(水)	9:00~12:00
		12月22日(木)	13:00~16:00

※1事業所1時間 事前予約制になります。

場 所 長久手市商工会館

講 師 **西本 美幸** 氏（税理士：西本美幸税理士事務所）

対 象 長久手市商工会員

相 談 料 無 料

相談内容 消費税のインボイス制度の概要
自社のインボイス登録における相談
簡易課税・本則課税の選択方法

※この相談会では、消費税以外の相談の対応はいたしません。

持参書類 令和3年分確定申告書・決算書・消費税申告書
総勘定元帳などの帳簿類